

2002年度の社会科学科目群の授業特性

社会科学科目部門主査代・経済学部 高津 斌彰

2002年度〈全学共通科目〉の講義における《社会科学科目群》は、Ⅰ：共通基礎科目（大学学習法、健康スポーツ、情報リテラシー、新潟大学個性化科目、留学生基本科目等）に対して、Ⅱ：展開科目（主題科目群、人文科学科目群、社会科学科目群、自然科学科目群、外国語科目群、情報処理科目群、健康スポーツ科目群、日本語・日本事情科目群）に属しています。

展開科目群の3：社会科学科目群に属する科目は、法学学類、政治学学類、経済学学類、社会学学類、地理学学類の5学類で構成されています。

ここでは、社会科学科目群の5学類の講義における、科目の概要、目標、授業計画、成績評価などの特徴について述べます。特定の視点や評価様式などが各部門・科目群で、あらかじめ与えられているものではなく、視点もまとめ方もいっさいが個人に任せられており、与えられた資料はシラバスだけです。そのため、内容についてはできるだけ客観的に述べるようにつとめたつもりですが、以下は私の主観に基づく見解であることをあらかじめお断りしておきます。

法学学類には、前期8科目、後期6科目、計14科目が開講され、政治学学類では前期2科目、後期3科目、計5科目が開講されています。経済学学類では前期5科目、後期5科目、計10科目、社会学学類では前期3科目、後期3科目、計6科目、地理学学類では前期4科目、後期3科目で、計7科目がそれぞれ開講されています。

法学学類では、開設授業科目が多いことが目立ちます。これは、憲法のように、法学部以外の特定学部学生にとっても必須教科となっている科目があるという理由ばかりでなく、法治国家としての現代社会において、法学の基礎知識は専攻分野を問わず必須であるという事情を反映したものと考えられます。また講義形式も、従来の形式にとらわれることなく、個々の担当教員の創意工夫により開発された多彩な講義形式が採られています。こうした教育の基盤や教育システムは各教員の日頃の法学教育に対する関心の深さの賜であ

り、その創造性と熱意には、学ぶところが多くあります。

第一期では、〈①、②日本国憲法A、B〉の基礎的解説から始まって、〈リーガルシステムA・B〉に至るまで、多様なテーマで開講されています。従って内容も目標も授業計画、授業形態、成績評価までが多様であります。こうした新カリキュラムの誕生する何年か前の、伝統的なカリキュラムであった憲法、民法、刑法・・・各法概論とは、大きく異なっています。

日本国憲法A、Bにおいては、基本的な〈憲法の精神〉の理解を中心に進める講義と、人権の保障規定の理解を目標とする2種類があります。現代社会人にとって憲法理解、人権や、生存権における法的根拠を知ることが必須です。これに加えて、〈③学生生活と法〉、〈⑥経済生活と法〉などは、日常生活において日頃意識することの少ない法が社会生活において、いかに重要な役割を果たしているかを解説することにより、聴講した学生が〈法体系〉を正しく自覚的にとらえることを目的としています。社会の構造と機能をこれらの講義を通じて自覚することにより、学生は「市民」として、成人になるといえます。その意味では、これらの講義は、真の意味での〈社会的イニシエーション〉機能を果たしているとみることができるところです。

〈④国際援助問題〉：アジアなど近隣諸国への援助について、事例を通じて国際化への視点の拡大と、国際社会を法学的な視点から理解するという目標は、現代日本の社会的ニーズの一つであると考えられます。〈⑤紛争処理の問題〉は、制度的な紛争処理解決以外の場で、いかに円滑に紛争処理をはかるかについて考察する授業です。〈演壇上での演習形式〉という授業形態の特徴も加わって、新入学生のキャンパス生活形成と将来の社会生活形成の強い味方となることでしょう。法意識の近代化、司法制度の改革が検討されている時代にあって、本学における法学講義への取り組み方、目標の適切さ、手法の豊かさは目立ちます。

法学学類には、さらに、リーガルシステムA,Bが用

意されています。専門的に法学を学ぶ予定の学生に対して、〈基礎知識と方法論を概説〉すると共に〈日本の法体系の基礎と法の発達史から、法の本質を解説〉しています。目標は〈法学専攻生への基礎リテラシーの理解〉及び法の構造の基礎的理解です。総じて、法学を通じての豊かな生活実践の基礎、社会行動の規範の基礎、国際交流の基礎を提供する事にあります。これらの一部に専攻生への専門基礎の科目が加えられています。

第二期の講義の内容や性格も同様であり、全体として一般社会人として法学的常識を獲得させる姿勢が顕著に表れています。言い換えれば、卒業後の社会適応や近代的社会開発に必須であり、将来の社会を担う学卒者の資質向上に必用な知識とシステム、スキルの提供の場として、適切な形態を整えています。これらは、豊かなファカルティディベロップメントの蓄積の賜であると推察されます。

第二期には、〈⑨・⑩日本国憲法 C,D〉〈⑪市民社会と法〉、〈⑫現代刑法入門〉、〈⑬サイバー・スペース法〉、〈⑭医事法制〉が開設されています。⑨、⑩は第一期の日本国憲法A、Bに該当するものです。⑪では民法における不法行為の解説がなされて、損害賠償に関する法的思考と市民の権利の保護の理解を目標としています。⑫では過失犯領域における刑法適用の解説により、刑法の特徴と過失犯の理解を目標としています。⑬ではネットワーク社会特有の法律問題の解説により、知的財産法と周辺諸法の理解を目標としています。⑭では医療・保健・環境・衛生行政に関する法令の解説により、職業としての医者に必要な法令・制度の理解を目標としています。いずれも国内法からのアプローチですが、⑭を除けば、いずれも、身近な社会的問題から説き起こして各法体系を理解させ、やがて一定の近代的法思想と法の基礎的役割と市民の諸権利を理解し、しっかり身につけさせることを目標としています。そこには法学的アプローチを土台としていますが、法的思想から市民の総合的思考法開発、さらに新しい文化の開発にも至る可能性が含まれていると考えられます。

法学学類における各授業の留意事項には、多種にわたる豊かな配慮がなされていることを見落とすわけに

はいきません。〈六法全書必携〉は斯学にあっては一般的ではありませんが、《暗記ではなく、熟考による解答》、《やる気の必要性和レポート》、《教壇上での演習を撮影し、公表し、授業参加者を〔授業参加者も一緒になって？引用者〕評価する》、《ノートの取り方や受講マナーを教示する》、《最低1冊の参考文献必読義務》など多彩な教育上の配慮事項もしくはシステムがとられていることはとても興味深いものです。

政治学学類は、〈①東アジアの国際政治史〉、〈②政治の世界〉、〈③ナチズムの政治思想〉、〈④日本の政治〉、〈⑤政治学入門〉の5科目であります。この5科目のうち2科目は、多種多様な政治現象を素材に、政治現象の持つ論理や文法を解説することを目指し、その目標としては、政治を見る目の涵養と現代政治の分析的理解能力の涵養が掲げられています。また、残る3科目は、日本、東アジア、ドイツという地域に固有な現象を素材にして、政治現象の特性を解説する講義であり、その目標として、政治的リアリズムの理解、政治的イデオロギーの理解、日本政治の基本的視座の体得が掲げられています。政治学学類が提供するこれらの科目は、説明に用いる素材の通時・共時上の違い、哲学(思想)・理論・歴史・文化といったアプローチの違い、構造・過程といった分析レベルの違い、さらには視覚教材や双方向性の手法の利用度合いといった教育方法の違いの点で、少なからぬ差異が見られるにしても、政治現象の理解能力の涵養を意識している点で共通しています。現代の「混迷」した、また、行政等の分野の「改革」が求められる時代にあって、人間の社会性への理解が必ずしも充分ではない学生に対し政治学教育の一層の充実が強く期待されています。「教養教育」と「専門教育」との関係が問い直されている時代にあって、政治現象の理解能力の涵養というオーソドックスな目標設定は、個人と社会と国家、あるいは国家と国家との関係を考える視座を多様な学部(学系)の学生に提供している点で、「教養教育」の中でも重要な位置を占めるものであり、適切な構成であると言えます。

経済学学類は、経済学科と経営学科から構成されており、経済学科から7科目、経営学科から3科目開設されています。対象学生は一般的に、経済学部所属以外の学生としています。目標は、身近な経済問題から

出発し、適切な水先案内によって、経済諸理論へ学生の興味を導くことであります。〈①世界の食糧・農業問題〉、〈②アジア NIES 入門〉、〈③日本経済と経済学〉、〈④社会保険〉、〈⑤グローバリゼーションと日本経済〉、〈⑥現代経済の諸問題〉、〈⑦経済統計入門〉などが開かれています。経済学科では7科目のうち、3科目が世界経済あるいは国際経済をテーマとしています。日本経済に関する2つの科目は〈倒壊状況の現代日本経済〉や〈将来の不安な医療保険〉など現代的経済問題の理解を目標としています。他の2科目は、市場経済の視点から現代日本経済を考察する方法、および経済統計の見方や使い方など基礎的分析手法についての科目であり、いわば経済学リテラシーと呼べる科目です。

経営学科では、〈⑧日本経済新聞からみる企業と社会〉、〈⑨社会と会計〉、〈⑩企業会計と社会〉があります。経営学科目のうち、⑧は企業の仕組みの理解を興味深く進めるために、経営学と会計学教官によるオムニバス形式をとっています。日本経済新聞の記事から、企業の仕組みと社会的役割を検討することによって、企業社会の諸相と本質を理解することを目標としています。⑨と⑩は、会計学からのアプローチであり、〈簿記、管理・財務会計からみる会計〉の解説と〈企業の損益分岐点分析〉の解説です。目標は⑨が〈会計の多面的な展開の基礎理解〉であり、⑩は〈現代企業における価格形成と経営効率〉の基礎的な理解です。先の経済学の基礎とともに、現代経済学でも必須の基礎的な経営学の紹介でもあります。というのも、これらは、経済学部以外の学部学生を経営学へ誘う目的もあるからです。経営学科生に対するリテラシーは、従来から総合教育の時間を奪わずに、専門講義の中で果たすという長年の経済学部の姿勢が維持されています。すなわち、初級簿記や、経営学基礎論などの経営学リテラシーおよび必須ではないが準リテラシーと考えられる経営統計、経営学リテラシーは別に用意されています。留意事項には、〈新聞経済欄への接触勧誘〉、〈社会現象への関心喚起〉などが強調されています。成績評価はほとんどが期末試験 70-80%、出席 or レポート 30-20% となっています。

社会学学類では〈①社会化の社会学〉、〈②社会学的思考法〉、〈③非行の社会学〉、〈④豊かな社会を考える〉、

〈⑤現代家族論〉の5科目が開設されています。①では個人の社会化 (socialization) なる概念とそのメカニズムを解説し、社会化と主体などの基礎的理解を目標としています。②は社会学のリテラシーであり、社会学的な思考法の習得を目標としています。③は、青少年の非行問題の理解や社会への関心を深めることが目標です。④は 60 年代以降の日本社会の変化と現状を解説し、豊かな現代社会における人間の問題を理解する視点の獲得を目標としています。⑤は、戦後の家族の推移を多角的に検討し、家族の今後の動向を見極める能力の獲得が目標です。留意事項には、〈現代社会への積極的な関心の拡大と深化〉、並びに、〈意欲的な受講態度〉の喚起をあげています。

地理学学類では、〈①火山活動と火山地形〉、〈②中国社会の現在〉、〈③環境としての山脈〉、〈④人と自然の地理学〉、〈⑤国際経済と生活〉、〈⑥火山・丘陵・平野の地形と生活〉、〈⑦地域と経済〉があります。人間と環境との関係を説くものが4科目、国際経済からの生活理解が1科目、各国紹介1科目、経済地理学理論の基礎が1科目であります。

環境と人間についての内容は、①では、日本列島における火山活動、火山災害などを中心とする地形環境の変化、③では環境論、風土論が紹介され、ついで山地と人間活動との関係、④では、国内外の自然環境と人間生活の多様な関係、⑥では多様な地形環境の各特色とそこでの生活形成の特色が解説されています。目標には環境形成の基礎的要因の理解や、自然と人間の関係の基礎的理解、地形と人間生活の関係の理解などがあげられています。②では急変する隣国・中国社会を解説し、中国社会の理解を目標としています。⑤では戦後の国際経済の展開から生活の変化を解説し、世界情報を豊かにして、世界を歩ける人材の養成を目的にしています。⑦では経済地理学の諸概念と諸理論が解説されて、場所と空間の地理的規則性と秩序を理解させることが目標です。場所と空間への関心と探求力の深化を期待しています。

留意事項には、〈意欲的な態度〉、〈積極的な受講態度の喚起〉、〈質問喚起〉、〈読書・地図帳など諸資料の利用の勧め〉などが示され、成績評価には、期末試験 60-80%、出席 or レポート 40-20%、小試験やクイズ

の結果を加える授業もあります。

以上社会科学科目群では、どの学類でも身近な課題から、魅力的なテーマを選び、それぞれの現象自体と専門理論への興味を喚起し発展させる意図と、方法論の理解と体得を意図する形態がみられます。しかも講義形態には法学学類を筆頭として各科目ともに、特色豊かです。必用・必須とされる、若干の専門基礎や、リテラシーが含まれています。しかし、かつて、「般教」（一般教育講義）と呼ばれて、特定学部の下請け授業や専門基礎科目と誤解されていた時代の内容とは、全く様変わりしていることがひしひしと感じられます。それだけに、聴講学生の授業への参加の仕方や、態度に大きな変化が見られることも、決して不思議ではないのです。加えて、聴講学生による授業評価も実施されています。欧米のごとき、評価の対価としての表彰、professor of the year やサバティカルなどの諸刺激策が用意されていないにもかかわらず、工夫された教育システムの開発や改革への動きは、まことに高いことが知られるのであります。

もちろん、残された課題がないわけではありません。
①学生の学ぶ意欲をいっそう喚起する各種システムの開発。
②少人数による参加型授業システムの開発。
③ワシントン大学の多くの教室でみられるごとく、進んで参加すべく、前列から着席するような雰囲気自然に生まれるためのシステムの構築。
④自己創造的、自己組織化能力の開発・増進のための教育システムの整備。
⑤法学などですでに開発されていますが、講義形態だけでなく、もっと多様な授業形態の試み。
⑥すでに実施されていますが、重ねてのファカルティ・ディベロプメント等々今後とも、続けられるべき課題は決して少なくないのです。その他の課題としては、人数が絶対的に不足する意味で、条件整備の進まない総合社会科学あるいは基礎的な理論社会科学における問題の解決にも配慮がなされることが望まれます。学科や学部の創設とまではいなくても、コマ数不足や定員不足などの諸アンバランスから生まれる問題を解消する必要があります。我が国の現在の国益、社会的損失の修正・解決の点からも焦眉の問題です。時期が良いのか悪いのか理解に苦しむ時ではありますが、常に配慮されることこそが必用だといえます。混迷を深め、

将来の予測が困難な我が国のみならず世界社会の明日を展望する社会科学と社会科学教育を充実し、建設することこそが真の課題になるからであります。（なお、文責は勿論筆者にあります。国谷知史、駒宮史博、兵藤守男、斉藤忠雄、木下勝一、柳喜重郎、永山庸男、佐藤康行、鈴木郁雄、堀健彦の各教授・助教授には多忙の中を各パートの閲覧を頂いて、多くの示唆を得ました。記して心よりの感謝の意を表します。）